新春挨拶

新年のはじまりに当たって



国土交通大臣 太田昭宏

平成26年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

第二次安倍内閣は2年目に入りました。この内閣では、「被災地の復興の加速」、「景気・経済の再生」、「防災・減災をはじめとする危機管理」を三本柱としています。そのいずれについても、社会資本や交通体系の整備、国民の安全・安心の確保などを使命としている国土交通省は大きな役割を担っています。本年4月に消費税率の引上げが実施されますが、それに伴う反動減を抑制しながら、成長力を底上げしていかなければなりません。本年も国民の皆様に前進を「実感」していただけるよう、引き続き総力を挙げて対策を充実してまいります。

なかでも社会資本整備については、新しい角度からの取組を昨年始めたところです。我が国は災害が頻発する脆弱国土であり、切迫する首都直下地震や南海トラフ巨大地震など大規模災害に絶えず備えていく必要があります。また、高度成長期以降に整備したインフラの老朽化に対して、戦略的に対策を進めていくことも必要です。このため、国民の命を守る公共事業として、防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化を日本の政策のメインストリームとして位置付け、国土交通省の総力を挙げて取り組んでまいりました。また、大都市の国際競争力強化や地域の活性化など、我が国の成長に寄与する社会資本の整備も着実に進めていく必要があります。

さらに、我が国の国土を取り巻く状況を見ると、本格的な人口減少、高齢化の進展、切迫する巨大災害、国際的な都市間競争の激化や物流構造の変化によるグローバリゼーションの進展など、極めて大きな変化に直面しています。このため、2050年頃までの長期の視野に立って、日本の国土や都市・地域のあり方をどうすべきか、経済や暮らしをどのように成長・発展させていくかといった観点から、新たな「国土のグランドデザイン」を策定します。地域においては、諸機能が集約したコンパクトな拠点とこれを結ぶネットワークを高度に進化させることにより、人口減少社会においても地域の活力を維持し、安全・安心な社会を構築していくことを目指します。さらに、東京をはじめ大都市は、激しい国際的な都市間競争を勝ち抜いていけるよう、ゲートウェイ機能を強化するとともに、ICTを活用した、高齢化社会にも対応したスマートウェルネス住宅・シティを実現する方向性を示していきたいと考えています。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応もしっかり進めていく必要があります。大会は、力強い日本の姿を世界に発信する絶好の機会であり、国土交通省としても大会の成功に向けて対応を進めてまいります。その際、2020年がゴールということではなく、2040年、2050年の国土づくりを見据えた上で、その助走期間として捉えていくべきだと考えます。例えば、国内各地を訪問する外国人がスムーズに移動できるような多言語対応、高齢社会に対応したバリアフリー化などあらゆる人に優しいまちづくり、大きな災害が発生した場合にも万全の対応ができる防災まちづくりなど、目標を明確にして着実に進めていくことが大事です。

このような総合的かつ長期的なビジョンを基本とした上で、施策の前進を「実感」していただけるよう、以下のような各般の施策を展開してまいりますので、本年も皆様のますますのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

(東日本大震災からの復興)

東日本大震災からの復興の加速については、被災地の方々に 復興を早期に実感していただけるよう、総力を挙げて取り組み ます。基幹インフラの復旧は順調に進んでおり、引き続き事業 を着実に実行してまいります。一方、住宅再建・まちづくりに ついては更なる加速化が必要であるため、住まいの復興工程表 と加速化措置を着実に実施していきます。具体的には、労務単 価の柔軟な見直し、人材・資材の確保、用地取得の短縮化など の措置を引き続き講じてまいります。

(防災・減災対策)

我が国は、集中豪雨、台風、地震など自然災害が頻発し、 さらに首都直下地震や南海トラフ巨大地震が切迫していま す。このため、事前の備えとしての防災・減災対策に万全を 期すべく、ハード・ソフトが一体となった総合的な対策に全 力を挙げて取り組みます。

具体的には、公共施設や老朽建築物の耐震化、密集市街地の 改善、緊急輸送道路の再構築・強化、TEC-FORCEの応急対応 能力の強化などを重点的に行ってまいります。水害リスクや複 合災害リスクの増大等を踏まえ、大規模水害対策やゲリラ豪雨 への対応、大規模土砂災害対策、地下街の浸水対策などを推進 します。また、防災気象情報の改善や気象、地震等の監視・予 測システムの強化を図るほか、海上保安庁の人命救助や緊急輸 送能力の増強等に取り組みます。

(社会資本の戦略的な維持管理・更新、老朽化対策)

高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化することに対し、的確な点検・修繕の実施や予防保全の考え方に立った長寿命化計画の策定など戦略的な維持管理・更新を推進します。国土交通省としては、昨年を「メンテナンス元年」と位置付け、3月に社会資本の維持管理・更新に関する工程表をとりまとめるなど総力を挙げて取り組んできましたが、こうした意識が社会に定着してきました。本年も引き続き総合的・横断的な取組を推進してまいります。政府全体としては、昨年11月に「インフラ長寿命化基本計画」をとりまとめました。この基本計画に基づき、国、地方自治体レベルの行動計画の策定等について、国土交通省が中心的な役割を果たしながら推進してまいります。

さらに、これらの戦略的な維持管理・更新の推進を含む21 世紀型の社会資本整備を進めるための基本的な考え方である 「社会資本整備の基本方針」を策定します。

(交通政策の総合的な推進)

人口減少、少子高齢化の進展、国際的な都市間競争の激化、

切迫する都市災害など、我が国の交通政策に関する喫緊の課題 に対し、政府が一丸となって強力に取り組むための体制を構築 するものとして、昨年、「交通政策基本法」が成立しました。

今後は、同法に基づき、社会資本整備重点計画と連携を図りつつ「交通政策基本計画」を策定・実行し、関係者の一体的な協力の下で交通政策を総合的に推進することにより、人口減少社会における地域の活力の維持、国際交通の競争力の強化、安全・安心な社会の構築等を進めてまいります。

(公共交通等の安全・安心の確保、暮らしやすい生活環境の実現)

鉄道、自動車、航空、海上交通などの公共交通機関等における安全・安心の確保は、何よりも優先されるべきものです。特に、昨年のJR北海道における一連のトラブルへの対応については、同社に対する特別保安監査等の結果を踏まえ、安全を確保するために必要な指示等を行い、その確実な実行を求めてまいります。また、高速・貸切バスの安全対策などに取り組みます。海上輸送については、「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」に基づき、更なる安全の確保を図ってまいります。また、日常生活の安全・安心については、通学路等の安全対策の強化に取り組みます。

高齢者、障害者等誰もが暮らしやすい生活環境等を実現するため、公共交通の充実、公共交通機関等におけるベビーカー利用の円滑化、鉄道駅のホームドア整備、ユニバーサルデザインタクシーの普及促進、超小型モビリティの導入を促進します。

(空港、港湾などの整備による都市の国際競争力の強化)

成長戦略の実行による日本経済の再生のため、都市再生、 大都市拠点空港、国際コンテナ戦略港湾等を重点的に整備す ることにより、国際競争力を強化し、経済成長と国民の豊か な暮らしの実現を図ってまいります。

まず、成長の基盤となる社会資本整備については、大都市 圏環状道路、首都圏空港の更なる機能強化、都心直結線等都 市鉄道、整備新幹線などの整備を着実に進めます。社会資本 の整備に当たっては、PPP/PFIの活用とともに、官民ファン ドの効果的な活用を進めます。

また、経済成長を支えるシステムを構築するため、港を核とした国際コンテナ物流網など物流ネットワークの強化、大都市のビジネス・生活環境の整備などを推進します。自動走行システムの構築などによる世界一安全・快適な交通社会の実現を目指します。総合物流施策大綱を踏まえ、物流産業の構造改革を促進してまいります。

(住宅・不動産市場の整備)

住宅の安定的な供給については、消費税率引上げに伴う反動減を抑制するため、住宅ローン減税の大幅な拡充など税制上の措置や、すまい給付金の措置を実施します。

中古住宅流通・リフォームを促進するために、既存住宅のインスペクションの普及や長期優良住宅化の支援、消費者への情報提供の充実、建物評価手法の改善と担保評価への反映を推進します。また、不動産の評価基準などの整備、不動産証券化手法の一層の活用、海外からの不動産投資を促進してまいります。

(建設産業の担い手の確保・育成)

建設産業は、社会資本の整備や維持管理、災害対応などを担っており、安定した事業の見通しを示すとともに、その役割を持続的に果たしていくための環境整備を進めていく必要があります。このため、若者の入職促進など今後の担い手の確保・育成を進めるため、ダンピング防止、適切な賃金水準の確保や社会保険未加入対策など就労環境の改善に努め、地域を自分たちが守るという誇りをもって仕事に打ち込める環境整備を推進します。また、多様な入札契約制度の導入・活用、より適正な予定価格の設定等の入札契約制度の改革にも取り組みます。

(地域の活性化と豊かな暮らしの実現)

人口減少社会において地域の活力を維持・強化するため、 歩いて暮らせるまちづくりと地域公共交通についての新たな 枠組みの構築を一体的に進めます。また、道の駅の活用など 地域活性化を推進します。さらに、ヘルスケアリートの活用 推進、スマートウェルネス住宅・シティの実現などに取り組 みます。

奄美群島、小笠原諸島の特別措置法の延長・拡充をはじめ として、離島など交通や生活の条件不利地域に対する必要な 支援を行ってまいります。

(環境・エネルギー対策の推進)

エネルギー・環境分野を日本最大の成長分野に育てるとともに、低炭素社会・自然共生社会・循環型社会の実現、形成に向けた取組を推進します。

具体的には、エネルギーの面的利用、住宅・建築物の省エネ化、木造住宅・建築物の整備を推進します。また、車体課税の見直し、次世代自動車等の普及促進など交通分野の低炭素化を進めます。さらに、再生可能エネルギーの利活用、海洋資源等の開発・利用、効率的なエネルギー等の海上輸送網の形成を図ってまいります。

(観光立国の推進)

現在、アベノミクスの効果により、株価の上昇、デフレと 円高の脱却が進んでおります。昨年初めて達成した訪日外国 人旅行者数一千万人は、この成果がここに現れたと考えてお ります。加えて、「富士山の世界文化遺産への登録」、「2020年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定」、「和 食の無形文化遺産への登録」という世界に向けて発信すべき 3つの明るい話題がありました。これらを追い風として、本 年は、二千万人の高みを目指すスタートの年としていきます。

我が国には美しい四季、豊かな観光資源に加え、安全で清潔で快適な「まち」、そして「おもてなしの心」など、世界の人々の心に響くすばらしい魅力がたくさんあります。これを世界中の1人でも多くの方に感じていただき、更なる訪日外国人旅行者数の拡大に向け、日本ブランドの作り上げと発信、ビザ要件の緩和等、外国人旅行者の受入環境の改善、国際会議等の誘致や投資の促進等、あらゆる施策の実施を加速化させていきます。

(インフラシステム輸出の推進)

我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、インフラシステムの海外展開を強力に推進してまいります。このため、官民一体となったトップセールスの推進、インフラシステム海外展開支援のための新たな枠組みの構築など我が国企業の海外進出に対する支援措置を積極的に講じていきます。また、新興国等の防災機能の向上に寄与するとともに、我が国の防災技術の海外展開を推進します。

(我が国の主権と領土・領海の堅守及び海洋権益の保全)

海洋国家である我が国においては、我が国の主権と領土・ 領海の堅守及び海洋権益の保全が重要です。

このため、尖閣諸島周辺海域の領海警備に万全を期すため、 専従体制の確立に向けた取組を着実に推進するとともに、今 後の情勢の変化にも対応し得る体制を確保します。また、排 他的経済水域の保全・管理、海洋調査等の推進や海洋産業の 振興など海洋権益や海洋フロンティアを支える環境整備を推 進します。

本年も皆様のご理解をいただきながら、施策の前進を「実感」していただけるよう全力で取り組んでまいる所存です。 新しい年が皆様方にとりまして希望に満ちた、大いなる発展 の年になりますことを祈念いたします。

3